

会議顛末書

						記 録 者	須原 昌英		
供 覧	市 長	副 市 長	部 長	次 長	課 長	課長補佐	主 係	査 長	グループ員
件 名	令和 5 年度第 1 回牛久沼運営協議会								
年 月 日	令和 5 年 7 月 1 8 日（火）								
時 間	午後 1 3 時 0 0 分 ～ 午後 1 4 時 1 0 分								
場 所	龍ヶ崎市役所 5 階第 3 委員会室								
出 席 者	龍ヶ崎市選出委員：萩原市長、油原議長、後藤副議長 河内町選出委員：野澤町長、牧山議長 牛久沼土地改良区選出委員：中島理事長、大竹理事 龍ヶ崎市（事務局）：岡田総合政策部長 総合政策部まちの魅力創造課 廣田課長、持丸課長補佐、本間副主幹、記録者 河内町：企画財政課 北澤課長 牛久沼土地改良区：庶務課 大津課長								
欠 席 者	3 名						傍 聴 人 数	0 人	
内 容	1 開会 事務局による開会の宣言。 異動に伴う新たな委員の紹介。 2 市長あいさつ 萩原市長よりあいさつ ※ 事務局より提案 これまでの慣例では龍ヶ崎市長が会長を務めていることを説明するとともに、萩原委員を会長に選任することを提案。 《異議なしの声》 以降、会則第 3 条第 4 項に基づき、萩原委員が会長（議長）となる。 3 議事 議長より委員定数 1 0 名のうち出席委員 7 名であることから、会議が成立していることを報告。また、会議録の署名人として、後藤敦志委員と大竹雅夫委員を選出。 その後、会議資料に基づき議事に入る。 ・ 議案第 1 号 牛久沼運営協議会役員の選任について これまでの慣例に基づき、龍ヶ崎市議会議長を監事に選任することが提案された。 《質問はあがらず、異議なしの声》 議案第 1 号について、原案のとおり可決された。								

- ・ 議案第 2 号 令和 3 年度事業報告について
- ・ 議案第 3 号 令和 3 年度一般会計歳入歳出決算について
- ・ 議案第 4 号 令和 3 年度牛久沼保全事業特別会計歳入歳出決算について

事務局より議案第 2 号から議案第 4 号まで、資料に基づき一括して説明。また、令和 4 年度はコロナ禍などにより本協議会を開催できなかったことや、環境保全の観点から道の駅整備予定地や水神屋隣地などの除草作業を実施したことを報告。

監事（大竹委員）より監査報告。

《質問はあがらず、異議なしの声》

議案第 2 号から議案第 4 号について、原案のとおり可決された。

- ・ 議案第 5 号 令和 5 年度事業計画（案）について
 - ・ 議案第 6 号 令和 5 年度一般会計歳入歳出予算（案）について
 - ・ 議案第 7 号 令和 5 年度牛久沼保全事業特別会計歳入歳出予算（案）について
- 事務局より議案第 5 号から議案第 7 号まで、資料に基づき一括して説明。

《質問はあがらず、異議なしの声》

議案第 5 号から議案第 7 号について、原案のとおり可決された。

- ・ 議案第 8 号 牛久沼運営協議会会則の一部改正について
- 事務局から資料に基づき説明。

《質問はあがらず、異議なしの声》

議案第 8 号について、原案のとおり可決された。

4 その他

（油原委員）

事業計画の中に「環境保全に関する対応」があり、その中には水質改善が含まれているものと認識している。牛久沼は龍ヶ崎市及び河内町の田んぼの「水がめ」であることから、水質を浄化しなければ美味しい米もできないところである。

現在の牛久沼の水質について、COD が 7.8 mg/L になっている。農業用水としては 5 mg/L、水浴場としては 3 mg/L が指標であることから。せめて 5 mg/L に近づける必要がある。

牛久沼は水が循環しづらい環境などを踏まえると、上流などに費用をかけて水質浄化の施設を作らないと抜本的な水質改善にはならないと考える。

導水事業というものもあるが、大きな事業になることから、せめて、水質浄化の施設を作ることが必要だと考えるとともに、水質が良くなれば牛久沼と水辺の活用にもつながると思う。

牛久沼の水質浄化について、さまざまな施策を展開してきたが、顕著な効果は無かったことを踏まえると、水質浄化施設を考える時期なのかと思う。

（萩原会長）

農業者の方からは、きれいな水質を求める声などをいただいている。

どうしたら水質が良くなるのか、どのような対策が効果的なのか、専門家などによる調査も必要と考える。

水質改善に向けては、さまざまなご意見をいただきながら、進めていきたい。

	(中島委員) 茨城県は八間堰の改修に伴い、堰の前後に矢板を設置しているところであるが、牛久沼の越水に伴い、茨城県は越水を検証するため、矢板の高さを下げて牛久沼の水位を下げたいようである。 牛久沼土地改良区としては、牛久沼の水位を下げてしまうと、管理する鶴舞揚水機場にあるポンプが空気を吸ってしまい、ポンプが止まってしまう懸念があることを伝えたところである。 すると茨城県は潜水土を使い、当該機場周辺の調査を実施。水位は1 m程度であるが、沼底に足を付けると2～3 mほど潜ってしまう状況であったと報告を受けた。 長年にわたり沈殿物が相当堆積しているようである。 (油原委員) 県による浚渫も必要と思われる。 (中島委員) 県には浚渫のお願いしたところである。例えば浚渫した残土を道路や土手などに利用できれば良いと思うが、浚渫した残土の取り扱いも課題であるようである。 (油原委員) 牛久沼水辺公園は牛久沼の浚渫土を活用して整備したところである。 (萩原会長) 堆積物について、牛久沼の流れ方など、詳しい状況が不明なところであるが、茨城県と協議を進めていきたい。 5 閉会		
上記については、令和5年7月18日（火）に開催した令和5年度第1回牛久沼運営協議会の会議要旨に相違ないことを確認したので署名する。 委 員 _____ 委 員 _____			
情報公開	公 開	非公開（一部非公開を含む）とする理由	（龍ヶ崎市情報公開条例第 条 号該当）
	部分公開 非 公 開	公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）	年 月 日